官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔政　令〕

○総務省組織令の一部を改正する政令（三二一）　三
○電波法施行令の一部を改正する政令（三二二）　四
○放送法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（三二三）　四
○防衛省設置法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（三二四）　五
○食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（三二五）　五
○食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（三二六）　五
○地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令（三二七）　五

〔省　令〕

○総務省組織規則の一部を改正する省令（**総務**九二）　六
○株式会社日本政策金融公庫法施行規則の一部を改正する省令（**財務・厚生労働・農林水産・経済産業**一）　六
○食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律第七条第一項第二号の農林水産省令・財務省令で定める農林漁業者の組織する法人を定める省令を廃止する省令（**財務・農林水産**四）　七
○食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律第八条第一項の農林水産省令・経済産業省令・財務省令で定める海外における中小企業者に準ずるもの及び金融機関を定める省令の一部を改正する省令（**財務・農林水産・経済産業**一）　八
○著作権法施行規則の一部を改正する省令（**文部科学**二三）　九
○食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整備に関する省令（**農林水産**四一）　三
○卸売市場法施行規則の一部を改正する省令（**同**四二）　三

〔法規的告示〕

○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示（**内閣府**一二三）　三
○租税特別措置法施行令第二十五条の十七第七項第二号イ、ロ(2)及びホの規定に基づき、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣及び環境大臣が財務大臣と協議して定める業務、事業、方法及び所轄庁を定める告示の一部を改正する告示（**内閣府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境**八）　三
○食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律第七条第一項の農林水産大臣及び財務大臣が指定する資金の一部を改正する告示（**財務・農林水産**二四）　三
○学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の一部を改正する告示（**文部科学**七五）　四
○大学、短期大学又は高等専門学校を設置する学校設置会社に関する審査基準の一部を改正する告示（**同**七六）　四
○健康保険法施行規則第五十三条第一項第五号等に規定する厚生労働大臣が定める方法の一部を改正する件（**厚生労働**二四四）　四

○保険医療機関及び保険医療養担当規則第三条第一項第四号等に規定する厚生労働大臣が定める方法の一部を改正する件（**同**二四五）　四
○卸売市場に関する基本方針の一部を改正する件（**農林水産**一四一六）　四

〔その他告示〕

○紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示（**外務**三六一）　五
○特別史跡に指定する件（**文部科学**七七）　六
○史跡に指定する件（**同**七八）　六
○特別史跡に地域を追加して指定する件（**同**七九）　六
○史跡に地域を追加して指定し、名称を改める件（**同**八〇）　六
○史跡に地域を追加して指定する件（**同**八一）　七
○名勝に地域を追加して指定する件（**同**八二）　七
○天然記念物に指定する件（**同**八三）　七
○天然記念物に地域を追加して指定し、名称を改める件（**同**八四）　七
○記念物を登録記念物に登録する件（**同**八五）　七
○登録記念物の登録を抹消する件（**同**八六）　七

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。